# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

都道府県名	ß道府県名 北海道 関係市町村名		しままきぐんしままきむら 島牧郡島牧村
事 業 名	海岸環境整備事業	地区名	<sup>えのしま</sup> 江ノ島
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成18年度

## [事業内容]

事業目的: 本地区は、北海道の南西に位置し、水稲を主体とした営農が展開されている。

本地区の海岸護岸は、昭和40年代に海岸保全事業により整備されたものであり、近年、その老朽化や海浜の侵食により海岸保全機能の低下が顕著となっていた。

このため、本事業により護岸及び人工リーフの改修等を行い、農地の保全と併せ、

国土の保全及び海岸利用の増進に資する。

防護面積: 3ha

主要工事:護岸工620m、人工リーフ3基、管理道路884m、駐車場2,873㎡、便所1棟

総事業費:2,482百万円

工 期:平成3年度~平成18年度(計画変更:平成13年度)

## 〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区においては、海岸事業の費用便益分析指針に基づき、①侵食防護便益、②海岸利用便 益の算定を行っている。

このうち、費用対効果分析の主要項目である以下の事項について整理を行った。

1 防護区域における各種資産の変動

本地区の侵食防止に係る対象資産は農地及び海岸利用施設を整備した土地であり、本事業により護岸工及び人工リーフが整備されたことから、計画通りに資産の防護が図られている。

区分	事業実施前 (平成3年)	計画	評価時点
防護面積(農地)	3. 1ha	2. 0ha	2. 0ha
防護面積(農地以外)	O ha	1. 0ha	1. 0ha

注)評価時点については、平成23年のデータを使用している。

(出典:事業計画概要書、北海道聞き取り)

## 2 海岸利用者数

海浜利用者数は、最近の景気動向の影響もあり計画を下回るものの、事業実施前に比べ大幅に増加している。

			(単位:人)
区分	事業実施前	計画	評価時点
	(平成3年)		41 14 7711
利用者数	15 240	71, 500	52 620
利用有剱	10, 240	71, 500	32, 020

注)評価時点については、平成23年のデータを使用している。

(出典:事業計画概要書、北海道観光入込客数調査)

## イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ① 海岸の防護

海岸保全施設の整備により砂浜の後退が抑制され、背後農地の侵食被害も認められず、

防護効果が発揮されているほか、憩いの場としての利用効果も現れている。

#### ② 海岸の利用

夏期の海水浴やキャンプの利用に加え、冬期間には村が企画するあめますダービー (村の沿岸で釣り上げられるアメマスの釣果を競うイベント) への参加者等の施設利用が増加している。

(出典:島牧村聞き取り)

#### 2 海岸保全基本方針における基本的な事項

① 海岸の防護に関する基本的な事項

海岸保全施設の整備に当たっては、必要に応じて天端高の嵩上げや面的防護方式の採用など、より効果的な保全手法を用いて整備を行うこととされており、本地区では波浪等による越波防護を考慮して、堤防護岸の高さをTP+5.5メートルとしたことと、施設老朽対策を行うことで防護効果が発揮されている。

(出典:後志・檜山沿岸海岸保全長期計画(北海道))

3 費用対効果分析の結果

総便益(B) 8.625百万円

総費用(C) 4,241百万円

総費用総便益比 (B/C) 2.03

(注)総費用総便益比方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は、海岸管理者である北海道と島牧村により、適正に維持管理されている。

#### エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業の実施により、海岸への出入りや利便性が高まり、海水浴・海浜スポーツ・釣り等の利用が増えるなど、地域の活性化に寄与している。

2 自然環境

海岸の侵食が防止され、砂浜が維持されている。

## オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成2年と平成22年を比較すると28.8%減少し、北海道全体の減少率3.1%より大きくなっている。

## [人口、世帯数]

区分	平成2年	平成22年	増減率
総人口	2,502人	1,781人	△28.8%
総世帯数	913戸	742戸	△18.7%

(出典:国勢調査)

産業別就業人口については、地域全体の総数が平成2年の1,333人から平成22年の780人に、第1次産業が占める割合も、41.1%から26.4%に減少しており、第3次産業が基幹産業となっている。

## [産業別就業人口]

区分	平成2年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	549人	41.1%	206人	26.4%
第2次産業	317人	23.8%	156人	20.0%
第3次産業	467人	35.1%	418人	53.6%

(出典:国勢調査)

# 2 地域農業の動向

平成2年と平成22年を比較すると、耕地面積については0.4%減少、農家戸数は71.6%減少、農業就業人口は81.6%減少している。また、65歳以上の農業就業人口についても72.8%減少している。

なお、農家 1 戸当たりの経営面積は増加している。

区分	平成2年	平成22年	増減率
耕地面積	393ha	378ha	△0.4%
農家戸数	155戸	44戸	△71.6%
農業就業人口	283人	52人	△81.6%
うち65歳以上	92人	25人	△72.8%
経営面積	1. 2ha	4. 0ha	233. 3%
認定農業者数	0人	0人	_

(出典:農林水産統計及び農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ)

## カー今後の課題等

本地区で整備した施設は背後農地を侵食から防護するとともに、憩いの場として広く利用されており、今後も引き続き十分な機能が発揮されるよう海岸管理者により適切な維持管理を行っていく必要がある。

事	後	評	価	結	果	・ 本事業の実施により、砂浜の後退が抑制され、背後農地への侵食 被害も認められず防護効果が発揮されているほか、憩いの場として の利用効果も現れている。また、海岸への出入りや利便性が高ま り、海水浴・海浜スポーツ・釣り等の利用が増えるなど、地域の活 性化にも寄与している。
第	Ξ	者	Ø	意	見	<ul><li>海岸保全施設の整備により砂浜の後退が抑制され、背後農地への侵食被害が防護されるとともに海岸利用者が増加するなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。</li></ul>



# 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	都道府県名 三重県		* <sup>ほくちょう</sup> 紀北町
事 業 名	海岸環境整備事業(農地)	地区名	黑浜
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成18年度

## [事業内容]

事業目的:

本地区は、三重県北牟婁郡紀北町に位置する三方を小高い山に囲まれた海岸であるが、海岸保全施設は整備後50数年経過していることから老朽化が進行し、砂浜が後退するなど海岸保全機能の低下が顕著となっていた。また、本海岸を含む「海野地区」は、旧紀伊長島町(平成17年紀北町に合併)の長期総合計画で「観光リゾートプロジェクトレクリエーション都市整備対象地区ーふるさと体験ゾーンー」として位置づけられており、その整備が求められていた。

このため、本事業により海岸保全施設等の整備を行い、国土保全及び国民の休養の場としてその利用増進に資する。

防護面積: 0.1ha

主要工事:取付護岸工102m、突堤工94m、養浜工6,900㎡、離岸堤工120m、附帯施設工1式

総事業費:1,661百万円

工期:平成8年度~平成18年度(計画変更:平成18年度)

#### 〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区においては、海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)に基づき、①侵食防止便益、 ②海岸環境保全便益、③海岸利用便益の算定を行っている。

#### 各種資産の変動

本地区の浸食防止に係る対象資産は砂浜であり、本事業により養浜を行うとともに離岸堤が整備されたことから、計画通りに汀線の後退(砂浜の減少)が抑制されている。

(単位: m²/年)

				<u>\                                    </u>
区	分	事業実施前	計画	評価時点
砂浜の平 面積	均減少	59. 2	0	0

注) 評価時点は平成24年のデータである。

(出典:事業計画書、三重県聞き取り)

#### イ 事業効果の発現状況

- 1 事業の目的に関する事項
  - ① 海岸の防護

海岸保全施設の整備により、砂浜の侵食が抑制されており、防護効果が発揮されている。

#### ② 海岸の利用

事業実施前は、車の進入路もなく海岸はほとんど利用されていなかったが、施設の整備により、年間4千人以上が海岸を利用している。最近の景気動向からレクリエーション利用に関しては、計画より利用者数は下回っているものの、複数回利用される人も確認されており、紀北町観光ガイドに紹介するなど利用者の増加に取り組んでいる。

(単位:人)

			\ <del>-</del>   · / \/
区分	事業実施前	計画	評価時点
利用者数	0	8. 001	4. 262

注)評価時点については、平成23年までのデータを使用している。

(出典:事業計画書、三重県聞き取り)

#### 2 海岸保全基本方針における基本的な事項

① 海岸の防護に関する基本的な事項

海岸保全施設の整備に当たっては、必要に応じて天端高の嵩上げや面的防護方式の採用など、より効果的な保全手法を用いて整備を行うこととされており、本地区では離岸堤を設置し、防護効果が発揮されている。

(出典:沿岸海岸保全基本計画 (三重県)、三重県聞き取り)

## 3 費用対効果分析の結果

総便益(B) 8,441百万円

総費用(C) 2.399百万円

総費用総便益比(B/C) 3.51

(注)総費用総便益方式により算定。

## ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された護岸等は、海岸管理者である三重県により適正に維持管理されている。

また、シャワー、トイレ等の海浜利用者のための施設については、県から紀北町に管理を 委託され、地元の住民を中心に適切に管理されている。

#### エ 事業実施による環境の変化

## 1 生活環境

海岸利用者の増加及び海岸利用者のための施設管理を地元の住民に委ねることにより、地域の活性化に寄与している。

# 2 自然環境

離岸堤等海岸保全施設の整備により砂浜の形成が保持され、海草の繁茂など、海岸の自然 環境の保全に大きく寄与している。

#### オ 社会経済情勢の変化

#### 1 社会情勢の変化

紀北町の総人口について、平成7年と平成22年を比較すると14.5%減少し、三重県全体の減少率0.5%より大きくなっている。

[人口、世帯数]

区分	平成7年	平成22年	増減率
総人口	22, 478人	19, 228人	△14.5%
総世帯数	8,308戸	8,710戸	4.8%

(出典:国勢調査)

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成7年の15.7%から平成22年の11.1%に減少している。

なお、平成22年の第1次産業の割合は三重県全体の3.7%に比べて高い割合となっている。

「産業別就業人口」(紀北町)

区分	平成7年		平成22年		
		割合		割合	
第1次産業	1, 758人	15. 7%	995人	11.1%	
第2次産業	3, 981人	35.4%	2,667人	29. 7%	
第3次産業	5, 491人	48.9%	5, 305人	59. 2%	

(出典:国勢調査)

# 2 地域農業の動向

平成7年と平成22年を比較すると、耕地面積については18.0%減少、農家戸数は58.6%減少、農業就業人口は72.2%減少している。なお、農家1戸当たりの経営面積は39.4%増加している。

区分	平成7年	平成22年	増減率
耕地面積	389ha	319ha	△18.0%
販売農家数	326戸	135戸	△58.6%
農業就業人口	619人	172人	△72. 2%
うち65歳以上	399人	135人	△66.2%
1戸当たり経営耕地面積	0.66ha/戸	0. 92ha/戸	39.4%
認定農業者数	9人	21人	133. 3%

(出典:農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は三重県聞き取り) 注)平成7年の農業就業人口は総農家の数値である。

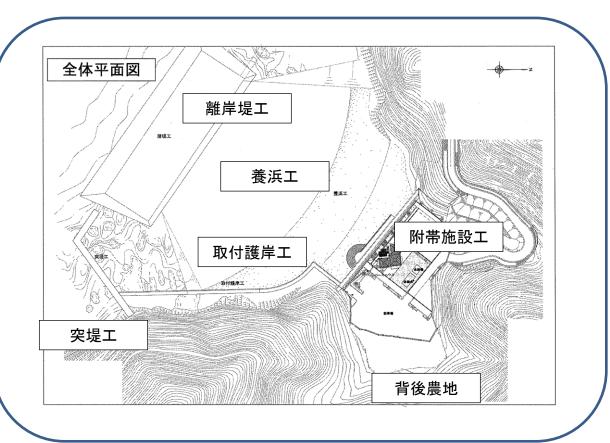
## カ 今後の課題等

本地区においては、海岸保全施設等の整備により、砂浜の侵食が抑制されるとともに、海岸の利用も進みつつある。

今後も利用者の増加に向けたPR活動を続けていきつつ、適切な維持管理に努めていく必要がある。

事 後	評	価	結	果	<ul><li>本事業の実施により、砂浜の侵食が抑制されており、国土保全が図られている。また、年間4千人以上の海岸利用者が訪れており、地域の活性化に寄与している。</li><li>利用者の増加に向け、引き続きPR活動を続けていくことが重要である。</li></ul>
第三	者	Ø	意	見	<ul> <li>本事業の実施により、海岸侵食が防止されているものの、海岸利用者が計画を下回っている。観光客誘致など利用者の増加に向け、さらなるPRなどが必要である。</li> <li>藻場再生は、経済的評価が難しい自然生態系に対して改善効果が直接的に現れるものであることから、本事業の効果として評価できる。</li> </ul>

# 地区概要図



総事業費 1,661 百万円 事業工期 平成8年度~18年度

取付護岸工 102m 突堤工 94m 養浜工 6,900㎡ 離岸堤工 120m 附帯施設工 1式

標準断面図取付護岸

